別冊

まちづくりの基本方針1

豊かな自然に抱かれる

伊豆の国市

[自然·生活環境]

基本構想			
まちづくりの基本	大方針 1 豊かな自然に抱かれる伊豆の国市 [自然・生活環境]		
後期基本計画			
政策の柱 1-1	自然と共生するふるさとづくり		
目指すまちのす	美しく豊かな狩野川が市の中心部を流れ、市民や来訪者が憩い、集うことので		
がた	きる水辺空間となっています。水源となる森林や農地が保全・継承されるととも		
	に、再生可能エネルギーの普及活用や地球温暖化対策など、脱炭素社会に向けた		
	取組が進んでいます。		
主要施策	1) 森林保全・河川活用の推進		
	2) 脱炭素社会に向けた取組の推進		

重点取組	実績	今後の方向性
		(令和5年度中間フォロー)
森林環境整	・市有林にてモデル間伐を行うにあたり、	・森林経営管理制度を進めるため、市
備促進事業	当初予定していた森林については理解が	の整備方針を定めた森林経営管理全
	得られなかったため、別に場所を探し	体計画を策定する。R6 に森林所有者
	た。	の意向調査を行い、現地調査、境界
	・当初予定していた場所とは異なるが、市	確定後、森林整備に着手する。
	有林にてモデル間伐を実施した(3月末	・森林病害虫対策については、巡回の
	完了見込み)。	結果、罹患木を確認したため森林所
		有者に当制度の周知していく。
水辺空間の	・市・国交省共催により、狩野川での小学	・令和5年度もおやじの会等との連携
活用	生を対象にした水生生物観察会を開催し	も含めて、水生生物観察会を開催
	た。(7月30日/午前21人・午後15	し、環境教育の実施と水質状況の確
	人)	認を行う。
	※7月24日の大仁小おやじの会と共催開催	
	は新型コロナ流行のため、8月28日の韮	
	山小おやじの会と共催開催は荒天のため	
	中止の判断となった。	
治山工事に	・県市長会を通じて「撤去等の見込みが立	・令和5年度に廃プラスチックの撤去
伴う支障物	たず流出した産業廃棄物についてやむを	を予定。
(廃プラスチ	得ず市が除去等を行う場合における財政	
ック)の撤去	支援制度の創設」要望を行った。	
と処理に向	・本市(単独)においても、県くらし・環境	
けた調整	部長に対し同様な要望を行った。	
	・治山工事に支障をきたす可能性があるこ	
	とから、市(農林担当課)が撤去してい	

くこととなった。 ・令和5年3月に事業者が公園整備に かわまちづ ・ 9 月に設置業者を選定した。 ・12 月市議会に、都市公園条例の一部改 くり公園の 着手し、8月には整備が完了した。 整備 正、指定管理者の指定、財産の取得など ・10月の供用開始の際に、開園の式 の議案を提出し、可決された。 典、記念イベント等を開催した。 ・事業者と Park-PFI 基本協定を締結した。 ・公園の整備、供用開始について市内 外へ発信し、周知に努める。 ・オフロードコースの指定管理者を2月に 公募した。 ①「伊豆の国市環境基本計画」及び「地球 ①令和4年度に引き続き環境審議会委 地球温暖化 対策の推 温暖化対策実行計画(区域施策編)」の計 員の意見を聴きながら計画の策定を 進、再生可 画策定に向け、10月26日に環境審議会 進め、様々な立場からの意見を反映 を開催し、計画策定についての諮問を行 能エネルギ した計画となるように努める。ま ーの普及啓 った。 た、環境審議会の公開やパブリック コメントの実施により、計画の市民 ②小水力発電導入の可能性についての調査 発 ・市内河川の水量や落差等について豊水期 への周知を図り、地球温暖化対策に と渇水期に調査を行った。 対する市民の意識醸成を図ってい ・市内河川における小水力発電実施の可能 < 。 性は高くないことが判明した。 ② 大仁中学校への PPA 方式による太 ③住宅用新エネルギー機器導入補助金の交 陽光発電設置導入に向けた連携協定に 基づき、大仁中学校への太陽光発電設 ・実績/申請者数37人、太陽光発電システ 備の導入を進め、再生可能エネルギー ム20件、エネファーム2件、リチウムイ の利用促進を図る。 オン蓄電池 27 件、V2H 2 件、HEMS 8 件 ③ 令和4年度の補助金申請件数のペ ースを見ると、新エネルギー機器導入 に対する市民の意識は高いと考えら れ、継続的な支援により市民への普及 促進を図っていく。また、令和5年度に おいては、クリーンエネルギー自動車 への補助を追加し、更なる市民の取り 組みを促進する。 脱炭素社会 ・小水力発電所の設置候補として神島水系 ・本市は2050年までに二酸化炭素排 と下畑水系を上げ、詳細な調査を行っ に向けた取 出量を実質ゼロにすることを目指し ており、脱炭素を行うための取組が 組 た。 必要であるため、次年度以降も脱炭 ・神島水系では差圧が少なく発電は難しい との回答を受けた。 素社会に向けた取組の推進として新 ・下畑水系では水量的には問題はなかった たな企業提案や再度の小水力発電所 が候補地が借地であったため事業展開す 設置候補地の選定、小水力発電以外 る上でのリスクが発生するため小水力発 の脱炭素の取組に向けた調査を強化 電所の設置は難しいとの回答を受けた。

していく。

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
市全域におけ る二酸化炭素 の排出量	298 千トン	258 千トン	230.1 千トン	市内の産業部門、家庭部門、 運輸部門、廃棄物分野等から 排出される年間二酸化炭素の 総排出量

基準値/平成30年度実績値

基本構想			
まちづくりの基本	下方針 1 豊かな自然に抱かれる伊豆の国市 [自然・生活環境]		
後期基本計画			
政策の柱1-2	魅力ある景観形成の推進		
目指すまちのす	葛城山や狩野川などの雄大な自然、富士山を望む田園地帯、情緒ある温泉場、		
がた	歴史的建造物など、さまざまな要素がちりばめられた魅力的な景観が広がってい		
	ます。市街地では、景観に配慮したまちなみが形成され、花と緑があふれる潤い		
	ある生活空間となっています。		
主要施策	1) 伊豆の国らしさ溢れる風景の形成		
	2) 自然環境を活かした空間の形成		

■評価(実績・今後の方向性(令和5年度中間フォロー))					
重点取組	取組実績	今後の方向性			
		(令和5年度中間フォロー)			
かわまちづくり	・9月に設置業者を選定した。	・令和5年3月に事業者が公			
公園の整備	・12 月市議会に、都市公園条例の一部改正、	園整備に着手し、8月には			
	指定管理者の指定、財産の取得などの議案を	整備が完了した。			
	提出し、可決された。	・10月の供用開始の際に、開			
	・事業者と Park-PFI 基本協定を締結した。	園の式典、記念イベント等			
	・オフロードコースの指定管理者を2月に公募	を開催した。			
	した。	・公園の整備、供用開始につ			
		いて市内外へ発信し、周知			
		に努める。			
花いっぱいの景	①花き緑化推進原材料支給事業として、地域花	①・② 地域の花壇等の景観			
観づくり	壇等の緑化に取り組んでいる団体へ花苗等を	を維持していくためには、			
	支給した。	地域住民等による継続的な			
	・夏~秋花壇向け緑化資材の配布(花苗 4,319	管理、協力が必要であり、			
	株)	花壇等の管理を通じて市内			
	・冬~春花壇向け緑化資材の配布(花苗 6,480	の緑化に貢献している団体			
	株)	等に対して、引き続き支援			
	②静岡県グリーンバンクの展開する様々な支援	をしていく。			
	メニューの紹介、活用により、地域、施設等	③ 花と緑があふれるまちづ			
	の緑化を推進した。	くりを進めていくため、花			
	・定期配布事業(秋配布:種子 1,185ml・球根	咲く伊豆の国推進協議会と			
	6,400 個、春配布:種子3,620ml・球根	の協力により、引き続き各			
	5,850 個・緑化木 59 本の配布)	種事業を展開していく。			
	・花育教室事業(保育園、幼稚園での花育教室	また、大河ドラマを契機に			
	の実施:5園)	整備された韮山時代劇場の			

	・グループ支援事業(緑化グループ支援:3団	おもてなし花壇は、大河ド
	体、芝生化支援:1校)	ラマ後の活用方法等を検討
	③花咲く伊豆の国推進協議会事業として、協議	していく。
	会会員による花壇整備の実施、各種イベント	
	を企画・実施	
	・大河ドラマ館おもてなし花壇整備(5/15:春	
	の植栽リニューアル、10/31:秋の植栽リニ	
	ューアル (月2~3回の除草等整備作業)	
	・花緑コンクール(16 件の応募)	
	・花飾り教室(秋教室:参加者 39 名)(春教	
	室:2/26 開催に向け準備中)	
	・伊豆長岡温泉場通り花飾り(7/7 植栽リニュ	
	ーアル、12/20 植栽リニューアル)	
	・花咲く伊豆の国フェア(3/13~3/19 開催)	
源氏山公園の整	・急傾斜地対策工事の完成(令和5年3月予	・平地部分のポケットパーク整
備	定)。	備について、令和5年度に詳
		細設計を行い、令和6年度に
		公園整備を実施する。
		・ポケットパークの整備内容に
		ついては、まちづくり団体等
		の意見を参考にして詳細を
		 検討する。
	I	l .

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
景観まちづく	1 🗔	1回	0 🗔	小学校での総合学習出前授業
り学習の実施 回数	1 回	\rightarrow	2回	や市民向け講演会・講座を実 施した年間回数

基準値/令和3年度実績値

基本構想			
まちづくりの基本方針 1 豊かな自然に抱かれる伊豆の国市 [自然・生活環境]			
後期基本計画			
政策の柱 1−3	快適な生活環境の充実		
目指すまちのす	市民の協力のもと廃棄物の削減や資源の再利用が進み、地球にやさしいまちづ		
がた	くりが進められています。生活排水による河川の水質汚濁、騒音、振動、悪臭と		
	いった公害が無く、良好な生活環境が維持されています。		
主要施策	1) 住みよい生活環境の推進		
	2) 資源循環の推進		

重点取組	取組実績	今後の方向性
		(令和5年度中間フォロー)
公害等への	①公害関連法届出の受付・対応	①各関連法に基づいた適切な受付、
対策	2月3日時点で74件(大気汚染防止法関係	対応を継続して行う。
	4件、特定工場関係5件、ダイオキシン類特	②継続的な調査による水質状況及び
	別措置法関係4件、水質汚濁防止法関係12	その変化を確認する。
	件、騒音規制法関係 26 件、振動規制法関係	昨年度に引き続き過去5年間のBOD
	19 件、静岡県生活環境条例関係 4 件)	判定基準が B 以下の河川を選定
	②市内河川の水質調査	し、調査時期を変えての年2回の
	昨年度までの調査で評価の低かった 14 地点	調査により、適切な調査時期等の
	を対象に8月と1月の2回、水質調査を行っ	見極めも行っていく。
	た。	③騒音規制法に基づいた調査として
	③自動車騒音の常時監視に係る面的評価	継続的に実施をしていく。
	9月5日付で契約を締結し、12月に道路調	なお、5年ごとに更新される調査計
	査を行った。また、調査に必要な地図データ	画の作成時期に当たるため計画の
	の更新を行った。	更新を行う。
動物愛護の	①飼い主のいない猫の不妊手術への助成	①現在も市内には未避妊・未去勢の
推進	1月末までで72件、合計で158匹	猫が多く住み着いている状況であ
	※今年度から申請方法が変更され、事後申	る。猫は1年に数回子供を産むとさ
	請、頭数制限の撤廃や申請書類の簡素化に	れているため、不妊手術の実施は
	より、例年申請のある市民に加え、新規で	必須である。また去勢を行ったオ
	の申請を行う市民が増えた。	スはマーキングをしづらくなると
	・動物保護協会の交付金を利用したモデル事	されているため、糞尿のにおいな
	業を実施し、19 匹の猫の不妊手術を実施す	どの被害も軽減できる可能性があ
	ることができた。	る。市民の生活環境の改善のため
	②韮山支所にポッチとニャンチ愛の伝言板を	にも助成は継続する必要がある。
	9月から新規に設置した。設置から1月時	②保健所に収容された動物の殺処分

	T	T
	点でねこ3匹の掲載を行った。	は近年数が減ってきているが、令
		和3年度では静岡県内で犬3頭、
		猫 177 匹の計 180 匹が殺処分され
		ている。県では殺処分0を目指し
		ているため、ペットが収容される
		状況を減らしていかなければなら
		ない。新たな飼い主を必要とする
		動物の情報を共有する伝言板は当
		人同士のやり取りであるため、ボ
		ランティアの介入もなく負担が少
		ないため、継続した運用が必要で
		ある。
焼却施設等	・長岡清掃センター解体撤去工事仕様書(案)	・長岡清掃センター解体を実施して
解体事業	の策定が完了し、工事費の算出を行った。	いく。(令和5年度・6年度で実
		施予定)
		・稼働停止した環境関連施設が他に
		も存在することから、稼働停止後
		の方針を速やかに決定していく。
伊豆の国市	・利用者アンケートを実施した結果、現在の	・利用者のニーズは、社会環境、生
斎場におけ	ペット火葬方法に概ね満足をいただいてい	活環境によって変化していくこと
るペット火	る結果であった。	から、今後もアンケート等により
葬方法の検	・個別火葬・合同火葬の選択制を望む声もあ	利用ニーズの把握に努め、生活環
討	ったため、個別火葬を導入する場合の課題	境の保全を図っていく。
	について検討を行った。	
長岡斎場の	・都市計画法上の立地基準等の確認し行政施	・施設解体後の方針を速やかに決定
跡地利用の	設、ボランティア活動施設としての活用を	し住みよい生活環境の推進を図る
検討	検討したが立地及び従前の利用形態(火葬	必要がある。
	場) であることから敬遠され跡地利用の決定	
	に至らなかった。	
	・現状の施設形態での活用は難しいとから施	
	設解体を先行して行うことを決定した。	
源氏山公園	・急傾斜地対策工事の完成(令和5年3月予	・平地部分のポケットパーク整備に
の整備	定)。	ついて、令和5年度に詳細設計を
		行い、令和6年度に公園整備を実
		施する。
		・ポケットパークの整備内容につい
		ては、まちづくり団体等の意見を
		参考にして詳細を検討する。
ごみ処理手	・令和5年1月の新ごみ処理施設の稼働と同	・ごみ処理手数料の算定に必要とな
数料の改定	じタイミングでの手数料改定を見送ること	るクリーンセンターいず稼働後の
L	1	1

	1 24 2 2	LD TEM (力量 Mo A) とは サンク・
	と決定した。	処理経費等のデータ収集を行い、
	・新施設の処理経費等のデータの収集・分析	引き続き慎重に検討していく。
	を一定期間行うこととし、引き続き検討し	
	ていくこととした。	
適正な廃棄	・新ごみ処理施設稼働に伴うごみの出し方地	・学校と連携して、ごみの減量及び
物処理	区説明会を7月から9月にかけて、72会	適正な廃棄物処理とリサイクルを
	場、30 日間実施し、1,811 名(男性822	推進する取組を行っていく。
	名、女性 989 名)の市民参加があった。	・適正な廃棄物処理とリサイクルを
	説明会に来ることができなかった市民向け	推進するため、市民への周知を徹
	に資料等を広報誌及び市 HP に掲載した。	底する。
長岡最終処	・原水(処理前浸透水)の PH 値は依然として	・放流水等の水質管理を継続しなが
分場の廃止	アルカリ性を示しており基準値を超えてい	ら、経過観察を行っていく必要が
	る。(原水の pH 値が基準値を超えている場	ある。
	合、廃止承認が下りない可能性がある)	
	・放流水等の水質管理を継続しながら、原因	
	や改善策(全量撤去・早期安定化対策)を	
	検討中。	
	・長岡清掃センターごみ焼却施設に関する協	 •「資源化施設整備方針検討業務」
の集約化	定書を交わしている地元3区(花坂区、珍	の成果を踏まえ、資源化施設の集
◇ノ来が打し		約化に向け、引き続き取り組んで
	野区、長塚区)の区長に、「長岡清掃センタ	
	一解体工事に伴う仮設中間処理施設の設	いく。
	置」及び「長岡清掃センター解体撤去後の	
	跡地利用(資源化施設集約)」について説明	
	した。(反対の意見はなかった。)	
下水道未普	・江間地区の一部、田京地区、原木地区の一	・第1期事業は、下水道資材や燃料
及地域の解	部の下水道工事が完了し、検査を実施し	費の高騰により事業の進捗が予定
消	た。	の8割前後と予想されている。今
	・8月に9.07ヘクタールの供用開始を行い、	後はこの事業で実施できなかった
	下水道への接続が可能となった。	部分を中心に、第2期事業を実施
	・3月には、江間地区の一部、原木地区の一	する。
	部工事が完了し検査、供用開始を予定して	・1期の検証結果に応じて、発注方
	いる。	法や事業実施方法、業者選定方法
	・建設業者、コンサルタント業者に対するア	 等の再検討を行い。予定されてい
	ンケートの実施や、事業を施工しての問題	る事業費の縮減に対応すべく、コ
	点や課題の抽出など、事業検証を行い、こ	ストの削減や効率的な施工監理を
	の結果を考慮して第2期工事の計画縮小を	実施できるよう来年度中に準備を
	実施する予定。	実施する。最終的には、伊豆の国
	ス//E 7 'シ J /Co	市下水道事業計画の見直しも実施
		する予定。

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
市民1人1日当たりのごみ排	022~	972g	022~	市内で発生する一般廃棄物の年間総量を市民1人1日当た
出量	932g		932g	りで除して算出した量

基準値/令和2年度実績値

※市内人口は減少傾向にあるが、過去の推移によると、一般廃棄物の年間総量は 年々上昇傾向にある。現状のまま推移すると、市民1人1日あたりのごみ排出 量は増加が見込まれるため、増加抑制を目指し、基準値と同値を設定。

まちづくりの基本方針2

伊豆の国市に

しごとをつくる

「産業・経済・労働」

基本構想	基本構想			
まちづくりの基本	まちづくりの基本方針2 伊豆の国市にしごとをつくる [産業・経済・労働]			
後期基本計画				
政策の柱 2-1	就労・雇用への支援			
目指すまちのす	生まれ育ったふるさとで働いて住み続けられるように、職業の選択肢や起業・			
がた	創業に対する支援が用意されています。テレワークやワーケーション、二拠点居			
	住といった新しい働き方や暮らし方ができる環境も整っています。			
主要施策	1) 就労・起業への支援			
	2) 企業への支援			
	3) ウィズコロナ・ポストコロナに向けた支援			

重点取組	取組実績	今後の方向性
		令和5年度中間フォロー)
伊豆の国市	・毎月実施している商工会との定例会にお	・中小企業への支援を目的として策定
商工業振興	いて、ビジョンの策定方針や計画の方向	する計画であることから、商工業事
ビジョンの	性、策定委員会のメンバーについて検討	業者へのアンケートやヒアリングに
策定	した。	加え、関係機関との意見交換の場で
	・企業へのアンケート等を作成し、各種団	得た意見を基に、事業者が必要とす
	体や専門家等の意見を聞いたうえで、伊	る支援策等を計画に盛り込み、計画
	豆の国市商工振興計画の名称で作成する	に沿った事業を展開する。
	こととした。	・中小企業と中小企業を支援する機関
		との連携を強化し、役割を明確化す
		ることで、中小企業の更なる発展と
		地域経済の活性化を図る。
パン祖のパ	・8月に田方農業高校で第2回パン教室を	・全国高校生パンコンテストの最優秀
ンまつり実	開催し、21 名の参加があった。	賞に、農林水産大臣賞の提供を依頼
施事業	・12 月から全国高校生パンコンテストの	する。
	オンライン受付を開始、次年度からの事	・財源確保のためガバメントクラウドフ
	務委託を見据えてオンライン申請のシス	ァンディングを計画する。
	テム開発を委託した。	・実行委員会形式で実施しているものの
	・パン祭り及びパンコンテストは1月21	事務局は市が担っているため、実質的
	日~22 日の2日間で開催し、31 店の出	には市の事業となっている。実施方法
	店があった。	の見直しのため、9月末までには他の
		団体と協議のうえ移管を行う。
プレミアム	・商工会に補助金を交付し、1冊あたり共	①プレミアム付商品券事業:商工会と
付商品券事	通券 5 枚と専用券 7 枚の 1,000 円券の	連携し、プレミアム付商品券の販売
業	12 枚綴りの商品券を、第3次販売(8月	及び利用を8月10日から開始し、有

		U Deren V Dan D
	31 日)まで 19,886 冊を販売し、市民に	効期限は11月30日までの4か月間と
	よる経済活動の活性化、小規模事業者の	した。
	支援にも繋げた。	・多くの市民に購入してもらうため、
	・第2弾は、使用期間は令和4年11月1	商品券の購入期間を3か月間設定
	日から令和5年2月15日で実施した。	し、1冊当たり4,500円分の商品券
		を 3,000 円で販売。 1 枚当たりの額
		面は500円とした。また、公平性の
		観点から販売は1次販売のみ実施
		し、1人1冊が購入できるものとし
		た。
街路灯LE	・8月に旅館及び商店関係向け説明会を実	・令和元年度から実施している街路灯
D化推進事	施し、7事業者の参加があった。	LED 化推進事業は、令和4年度で市内
業	・事業者から意見をもらい、工事を実施す	全ての街路灯の LED 化が完了し、事
	る上で調整する箇所があることを確認し	業完了した。
	た。	・今後は、適正な維持管理を行い、商
	・9月から10月にかけて工事の設計を行	店や温泉街の賑わいづくりに繋げ
	った。	る。
	・11 月に工事を発注し、3 月下旬に工事	
	完了。	

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
十十分上文库	1 010 倖田	1,925億円	0.000 左田	市内で産出された付加価値の
市内総生産額	1,912 億円	7	2,000 億円	年間推計総額

基準值/平成30年度推計值

基本構想					
まちづくりの基本方針2 伊豆の国市にしごとをつくる [産業・経済・労働]					
後期基本計画	後期基本計画				
政策の柱 2-2	魅力ある農業の振興				
目指すまちのす	生き生きと楽しく働く農業者が増え、良好な農地が維持されています。スマー				
がた	ト農業など次世代型農業の導入、農産物ブランドの確立、6次産業化など、これ				
	からの担い手からも魅力を感じるような新しい取組が展開されています。				
主要施策	1) 新規就農者への支援				
	2) 持続可能な営農環境の構築				
	3)優良農地の保全				
	4) 新たなマーケット獲得に向けた取組促進				

	今後の万向性(令和5年度中間フォロー))	A 45 1 2 1.1
重点取組	取組実績	今後の方向性
		令和5年度中間フォロー)
有機農業の	・8月に有機農業全般に係る講演会を開催し	・R5年度は、実証圃場を用意し実
促進	た。	地による講習会を実施する。
	・10月に土づくり、病害虫対策に係る講習会	・水田:10a 年6回
	を開催した。	・畑作:10 a 年 12 回
	・1月に水田における雑草対策講習会を開催	・有機農業者リストの充実を図り台
	した。	帳として整備する。
	・各講習会の参加者名簿、県登録のエコファ	・氏名、住所、作付け位置、作付面
	ーマー、まごころ市場出荷者等から有機農	積、作目等、一覧表、個票、位置
	業に関心のある農業者リストを作成した。	図の整備
	・各講習会にてアンケートを取り、有機農業	・学校給食への提供に向けて、J
	を推進していくための課題を浮き彫りにし	A、教育委員会等関係機関との調
	た。	整を図る
耕作放棄地	・5月から6月にかけて、農業関連各団体	・農業委員会が実施する農地パトロ
対策事業	(農業委員会、各地区部農会、韮山土地改	ール(利用状況調査)で、荒廃農地
	良区等)に制度の概要説明を実施した。	と分類されている農地 10a以上を
	・市6月号広報誌により周知を行った。	耕作できる状態にし、農作物の栽
	・経営規模の拡大を行っている農業法人に対	培を開始する事業を対象とする。
	し、制度の説明を行った。	同じく、荒廃農地と分類されてい
	・浮橋地区の農業者を対象に制度内容を説明	る農地5a以上に、景観作物を作
	し、当制度の見直しについて意見交換を行	付けする場合も補助対象とする。
	った。	・昨年度、実績がゼロであったため、
		農業者の意見を反映し、事業期間、
		補助率、上限額、対象者等の見直し

		を行った。また、事業が4月から開
		始できたため、農業者の作付けと
		タイミングが合い、申請や相談が
		増加した。
地域農業活	・4月に令和3年に策定した田中山地域の構	・(田中山) 地域の課題として上が
性化事業	想について区役員に説明した。	った「圃場整備」「分校の利用」
(中山間農	・8・10月に田中山地区農業者との懇談会を	「イベントの開催」「地域おこし協
地関係)	開催し、課題を抽出した。	力隊の派遣」等について、地区農
	・長者原の土地改良法に基づく法手続き(公	業者と具体的な協議を進める。
	告、市との協議、事業申請等)を行った。	・(長者原) 県営事業として用排水
		路、暗渠排水等の実施設計を行う
		ため、市負担金を支出する。

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明	
市内農業生産	47. c /	45.9億円	50 /#III	91思门 # 本北 五 4 8 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2	市内で農業により生産された 農産物及び加工農産物の年間
額	47.6 億円	/	50 億円	推計総産出額	

基準值/令和元年度推計值 R2 農業産出額出典:農水省関東農林水産統計年報

まちづくりの基本方針3

伊豆の国市に

新しいひとの流れをつくる

[観光・交流]

基本構想				
まちづくりの基本	まちづくりの基本方針3 伊豆の国市に新しいひとの流れをつくる [観光・交流]			
後期基本計画				
政策の柱3-1	訪れたくなるまちづくり			
目指すまちのす	古き良き温泉場の魅力に加え、旬の観光やイベント情報が常に発信され、リピ			
がた	ーターやファンを獲得しています。市民は地域に誇りを持ち、おもてなしを通じ			
	て来訪者との交流を図りながら、元気な地域コミュニティを形成しています。			
主要施策	1) 旬を活かした魅力の発信			
	2) 観光基盤の整備			
	3) 関係人口の創出・拡大			

■評価(美積・	今後の方向性(令和5年度中間フォロー))	
重点取組	取組実績	今後の方向性
		(令和5年度中間フォロー)
大河ドラマ	6月に大河ドラマ館のリニューアルを実施した。	・大河ドラマにより注目を浴
活用の推進	・ドラマ館入場者数は 195,838 人となり、当初の目	びた、歴史・文化資源を活
	標である 100,000 人を大きく上回った。	用し、本市の地域振興を図
	・市民団体主催により、時代劇場ひだまり広場を中	る。
	心に、今年度中に計 12 回のマルシェを開催した。	① 北条企画展の実施
	・トリックアートを市内5か所に設置。謎解きブッ	② 北条氏に特化した文化財
	クを 15,000 部印刷し、市内各所に配置した。	講演会の実施
	・トリックアートを活用したスタンプラリー・フォ	③ 北条氏ゆかりの地を周遊
	トコンテストを実施した。	できるパンフレットの制
	・謎解きブックは、配布数 13,500 部、謎解きをクリ	作・実施
	アした人は 745 人となった。	
	・ドラマ館の跡地は、文化財課が市民アンケートの	
	実施、説明会を開催し、貸館として利活用していく	
	こととした。	
	・物産館の跡地は、ロケ使用品や歴史遺産の展示ス	
	ペースとして利活用していくこととした。	
移住定住促	・「伊豆の国市まるごと総選挙 2022」を実施し、結果	・地方への移住に興味がある
進の取組	と市の魅力を発信する内容(Uターン移住者のイン	東京圏(東京都、神奈川
	タビューなど)を掲載した小冊子を制作し、1月に	県、埼玉県及び千葉県)に
	開催した「二十歳の集い」で参加者へ配布した。	在住する 20 代~40 代の夫
	・結果をまとめたA4サイズのチラシを制作し、広	婦及び子育て世帯をターゲ
	報2月号と併せ各戸配布を行った。	ットに、本市での暮らしや
		子育て環境の魅力をPRす
		るための動画を制作すると

		共に、インターネット広告
		を活用したPRを行い、移
		住候補地としての伊豆の国
		市の認知度向上と本市への
		移住関心層の拡大を図る。
都市交流	・長岡京市との交流を再開し、以前と同規模の相互	市民の国際交流活動推進、
(英語圏交	訪問を3年ぶりに実現させた。	異文化理解のため、モンゴ
流の検討)	・モンゴル国に関しては、1月にソンギノハイルハ	ル国への中学生海外研修を
	ン区担当者と ZOOM ミーティングを行い、令和 5 年	8月に行った。
	度からの交流再開に向けて協議した。	・英語圏との交流のため、ア
	・英語圏との交流に関しては、交流先の候補がいく	メリカ合衆国カリフォルニ
	つか挙がった中で、1月にカリフォルニア州マリー	ア州マリーナ市(Marina
	ナ市(Marina City)評議員やシティマネージャー	City)と、7月に友好都市
	と ZOOM ミーティングを行い、互いの紹介を行っ	の覚書を交わした。
	た。	・両市の高校生によるオンラ
	・CLAIR や在サンフランシスコ総領事のアドバイスに	インミーティングを始め
	より、希望する交流を提示し、次のステップに進む	た。
	ことを確認した。	

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
観光交流客数	1,930千人	1,901 千人	2, 206 千人	市内観光施設やイベント来場 者数、旅館やホテルなどの宿
		Ž		泊者数の年間総数

基準値/令和元年度実績値

基本構想	基本構想		
まちづくりの基本	k方針3 伊豆の国市に新しいひとの流れをつくる [観光·交流]		
後期基本計画			
政策の柱3-2	ふれ合う、味わう、感じる観光の推進		
目指すまちのす	温泉や自然景観、歴史・文化資産、多様なアウトドア、豊富な食材など、五感		
がた	で楽しむ観光が推進されています。観光業者と市民が協力しながら新たな魅力を		
	創り出す「観光まちづくり」が進められ、新しい観光まちづくりに取り組む人々		
	も生まれています。		
主要施策	1) 地域資源の活用		
	2) 広域観光の振興		

■ 計画 \ 大根	「一方後の万円は(下和5千度中间フォロー/)	
重点取組	取組実績	今後の方向性
		(令和5年度中間フォロー)
観光まちづ	・各団体と協働で伊豆の国まるごと冊子を改訂し、神	・伊豆の国市ならではの地
くりの推進	社仏閣、体験などの地域資源や周遊促進のため、レ	域資源を活用し、官民連
	ンタサイクル情報などを掲載した。	携で観光まちづくりに取
	・伊豆の国まるごとARナビを活用した。	り組む。
	・スタンプラリーを実施した。	①伊豆長岡温泉観光パンフ
	・観光PRのため「旅色」を発行し、広く県内外に配	レットの改訂、周遊促進
	架を依頼し、伊豆の国市を周知した。	のためウオーキングイベ
	・大河ドラマにより、地域資源を活用した誘客、おも	ントの実施など。
	てなし事業を地域と連携して実施。	②官民連携によるまちづく
	・観光戦略会議の開催や観光まちづくりの推進に向	りの一端を担うべく、関
	け、講演会やワークショップを開催し、観光まちづ	係団体による誘客おもて
	くりの推進について検討した。	なし会議を開催し、協力
	・推進体制、方向性を関係団体と共有し、次年度以降	体制を構築する。
	も引き続き官民連携でまちづくりに取り組んでいく	③令和6年度末までに次期
	ことを確認した。	の「観光基本計画」を作
	・観光事業者のみならず、市民、各団体と連携した。	成するため、観光戦略会
	・伊豆長岡駅前観光案内所は、伊豆箱根鉄道の敷地を	議を開催する。
	市が借用し、県の補助金を活用して設置した。(関係	伊豆長岡駅前案内所の運
	者と借地契約の条項を確認、調整した結果、引き続	営については、委託事業
	き運営委託とすることとした。)	として継続していく。

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
公共交通等を 利用し市内を 周遊した人数		18, 120 人	14,077 人	市内周遊バス利用者及びレンタサイクル利用者の年間総数

基準值/令和元年度実績值

まちづくりの基本方針4

歴史に学び、 未来を拓く

伊豆の国市

[歴史・文化・教育・研究]

基本構想	基本構想			
まちづくりの基本	ト方針4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 [歴史・文化・教育・研究]			
後期基本計画				
政策の柱 4-1	歴史・文化・芸術を活かすまちづくり			
目指すまちのす	貴重な歴史・文化財が守られ、活かされていて、市民が誇りに感じています。			
がた	誰もが気軽に文化芸術にふれ、参加することができ、まちが文化の薫りにあふれ			
	ています。子どものころから郷土の歴史や文化に親しむことで、新たな伝統芸能			
	の担い手が生まれています。			
主要施策	1) 歴史資産の保護			
	2) 文化・芸術の振興			
	3) 郷土資産を学ぶ機会の創出			

重点取組	取組実績	今後の方向性
		(令和5年度中間フォロー)
埋蔵文化財発	・県からの技術派遣職員の指導を受けた。	・発掘調査報告書の刊行は、伊豆の
掘調査報告書	・11 月に「文化財年報」を刊行し、北条氏	国市の歴史・文化を保護し活用し
の作成	邸跡(円成寺跡)、守山砦跡、蛭ヶ島遺跡	ていくために必須の事業である。
	の発掘調査報告を掲載した。	そのため、未刊行の発掘調査報告
	・3月に韮山城跡の発掘調査報告書を刊行	書について、刊行計画に基づき、
	した。	引き続き取り組むこととする。
郷土資料館の	・11月に市民アンケート及び市内小中学校	・伊豆の国市の歴史文化の保護・調
の移転	教員アンケートを実施した。	査研究・情報発信のための拠点施
	・12月に2回にわたり、資料館移転構想市	設として、新たな文化財展示施設
	民意見交換会を開催した。	の整備を推進するため、事例調
	・郷土資料館の大河ドラマ館跡地への移転	査・検討及び整備基本構想・整備
	は実施せず、時代劇場映像ホールは原状	基本計画の策定を進めている。
	に復し、3月より貸し出しを再開するこ	
	とした。	
アクシスの夕	・出演者と協議をした結果、試行として令	・令和5年度に実施する公演におい
べ有料化の検	和5年度に1公演の有料化を実施するこ	てアンケートを実施した。令和6
討	ととした。	年度以降に向けて有料化の審議を
		進めて行く。この方向性によりア
		クシスの夕べのコンセプトの見直
		しを検討する。
長岡総合会	・長岡総合会館及び韮山文化センターとも	・令和4年度単年度工事のため終
館・韮山文化	にトイレの手洗器自動水洗化工事を実施	了。
センター維持	した。	
管理事業		
	94	•

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
文化財と触れ	00 🖂	21 回	00 🖂	文化財関係企画展や講座等の 年間開催回数
る企画展等の 開催回数	20 回	7	20 回	

基準値/令和2年度実績値

基本構想	基本構想			
まちづくりの基本	ト方針 4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 [歴史・文化・教育・研究]			
後期基本計画				
政策の柱 4-2	未来を築く教育の推進			
目指すまちのす	すべての子どもが安心して、格差なく教育を受けることができる環境が整って			
がた	います。学校・家庭・地域が連携し、ともに見守りながら、子どもの「生きる			
	力」を育んでいます。外国語学習や ICT の導入、教職員の資質向上など、世界に			
	羽ばたく人材を育てるための取組が進んでいます。			
主要施策	1) 地域とともにある教育環境づくり			
	2) 確かな学力を身に付ける教育環境の整備			
	3) 生きる力を育む教育の充実			

重点取組	取組実績	今後の方向性
		(令和5年度中間フォロー)
教育大綱の	・総合教育会議で、内容の協議・調整を行い、	・大綱に基づく重要施策の実現に
作成	大綱に掲げる方針を決定した。	向けて取組を進める。
	・議会全員協議会において策提案を報告した。	
	・パブリックコメントを実施した。	
	・2月に開催の総合教育会議において最終の調	
	整を行い、教育大綱を作成した。	
教師の ICT	・各学校で、タブレット及び電子黒板を用いた	・ICT 機器及びソフトを用いた効果
活用指導力	授業を積極的に行い、児童・生徒たちは、自	的な学びについて、学校の GIGA
の向上	ら調べ・考え、対話を進めて、発表する姿勢	担当教諭と行政の担当が定期的な
	が活発になった。	意見交換(状況報告など)を行
	・教員は、電子機器を用いて、より効果的な授	う。
	業用教材を作成し教員間で共有することで、	・ICT 支援員を積極的に活用し、授
	授業の質の向上及び ICT を用いた指導技術の	業の教材のブラッシュアップや、
	向上を図った。	教員・支援員へ「機器を用いて新
		たにできること」など ICT のもつ
		機能を活用した技術等の向上を図
		っていく。
園児が英語	・長岡幼稚園1園をモデル園として、週1回1	・市内の公立及び私立の保育園・
に親しむ機	時間程度(長期休業中を除く)、外国人の先	幼稚園、認定こども園 12 園の 5
会の創出	生による英語に親しむ機会を5歳児を中心に	歳児を対象に、英語を母国語とす
	設けた。	る外国語支援指導員のもとで「楽
	・園児及び保護者にアンケートを実施した。	しく英語で遊ぶ」機会を設けた。
	(園児が楽しく英語に接していること、子ど	・幼児期から自然な形で無理なく

もたちが英語や異文化にふれるよい機会にな	英語や異文化に触れあう環境づく
っていることが分かった。)	りを推進する。
・幼児期から自然な形で無理なく英語や異文化	
にふれあう環境づくりができた。	

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
授業でICTを活 用した習熟度 別学習や協働	53. 5%	100%	70%	1人1台端末等の ICT を積極 的に活用した授業を実践した 教員の割合
学習などを積 極的に実践し た教員率	JJ. J/0	7	10/0	

基準値/令和3年度実績値

まちづくりの基本方針5

子育ても人生も楽しい

伊豆の国市

「健康・福祉」

基本構想	基本構想			
まちづくりの基本	太方針 5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 [健康・福祉]			
後期基本計画				
政策の柱 5-1	子育て支援の充実			
目指すまちのす	妊娠・出産から子どもが成人するまで、切れ目のない支援が行われ、安心して			
がた	子育てをすることができています。地域や教育機関が連携し、子育て家庭が孤立			
	することを防いでいます。保育所や認定こども園、放課後児童教室を利用しなが			
	ら働くことができる環境も整っています。			
主要施策	1) 切れ目のない育児支援			
	2) 働くと子育てを両立できる環境の整備			

重点取組	取組実績	今後の方向性
		(令和5年度中間フォロー)
効率的・効果的	・教育委員会として、「放課後児童教室の	・利用者及び運営を担う児童厚生員に
な放課後児童教	運営は民間移行が望ましい」との結論	とって民間移行のメリットは大きい
室の運営	を導き出した。	と考えられるため、課題解消に向け
	・利用者の負担が生じることなどを想定	た検討を行いつつ、令和7年度当初
	すると、慎重な判断を必要とするため、	の開設に向けて、準備を進めている。
	実現に向けたスケジュールを見直し	
	た。	
(仮称) 長岡認	・長岡認定こども園の設計を業者に委	・長岡幼稚園施設を活用した令和6年
定こども園の設	託して実施した。	4月開園予定の認定こども園につい
計の実施		て、建物の建設を所管する教育施設
		整備課と連携を取りながら、開園ま
		でのスケジュールを明確化すること
		により、長岡幼稚園及び長岡保育園
		が認定こども園へスムーズに移行で
		きるように準備している。
遠距離通学・通	・ワーキング会議を開催し、通学・通	・遠距離通学や通園に関する施策を総
園に対する助成	園の実態の把握及び題点等のすり合わ	合的かつ計画的に推進し、市内他地
の見直し	せ行った。	域との均衡を図ることにより、子ど
	・幼稚園・保育園については、園区を	もを安心して通学・通園できる環境
	撤廃しているため、助成を継続した場	を整える
	合の案(対象者や助成内容等)を複数	
	検討したが、年度内の中間報告まで至	
	らなかった。	

公立幼稚園·保	・令和6年度に認定こども園((仮称)長	・長岡の認定こども園については、令
育園の統廃合	岡認定こども園)として開園に向け	和6年度の開園に向けて、教育施設
	て、庁内で調整を行った。	整備課と園との調整を密にしてい
		る。
		・大仁地区及び韮山地区における統廃
		合の検討を進めている。
		・地域の特性を考慮しつつも、子ども
		達が適正な規模の集団で安全・安心
		して教育・保育を受けることができ
		る環境を整えることを一番に検討す
		る。
長岡保育園移転	・認定こども園化について、在園児の	・園職員との定期的な打ち合わせを行
に伴う認定こど	保護者には園だよりにて周知した。	い、認定こども園の運営方針を決定
も園化推進事業	・令和5年度の入園募集案内に令和6	し、保護者に説明を行った。
	年4月からの認定こども園化を記載し	・県への認定こども園認可申請及び長
	た。	岡幼稚園及び長岡保育園の廃止届を
	・保育内容等については、園長や主任	する。
	等による検討を実施し、情報共有及び	・認定こども園設置にあたり、必要な
	園職員の意見を反映することができ、	条例や規則の制定を行う。
	令和6年4月に認定こども園開園に向	
	けた準備を進めることができた。	

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
子育てモバイ	55.40/	69.4%	1000/	未就学児の保護者における子
ルの登録率	57.4%	7	100%	育てモバイル登録者の割合

基準値/令和2年度実績値

基本構想			
まちづくりの基本	まちづくりの基本方針5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 [健康・福祉]		
後期基本計画			
政策の柱5-2	健康づくりの推進		
目指すまちのす	人生 100 年時代を健康で幸せに生きるために、市民一人ひとりが自分自身のか		
がた	らだと向き合っています。子どものころから、安全で安心な食と、健康に望まし		
	い食生活に関する知識を得るための食育が推進されています。		
主要施策	1) 健康寿命の延伸		
	2) 食育の推進		

	7後の万岡庄(中和3年度中間フォロー))	A# a + + H
重点取組	取組実績	今後の方向性
		(令和5年度中間フォロー)
子宮頸がん	・厚生労働省通知に基づき、ワクチン接種の周知、	・令和4年度に構築した制度に
ワクチン接	キャッチアップ接種への対応を実施した。	基づき、適宜、対応していく。
種事業	・任意接種への費用助成について、「伊豆の国市ヒ	
	トパピローマウイルス感染症に係る任意接種償	
	還払い要綱」を制定し、制度を構築した。(申請件	
	数 5 件)	
生活保護被	・健診受診案内を行った 75 名のうち、健診受診し	・被保護者一人ひとりが、自分自
保護者健康	た者は7名。	身のからだと向き合い健康寿
管理支援事	・健診受診案内前に、既に健診の申込みを行ってい	命の延伸を図るため、また、将
業の推進	た6名のうち、健診受診した者は5名。	来の医療扶助費の抑制を図る
	・被保護者全体の健診受診者数は33名。	ため、今後も引き続き、市が実
	・対象者の受診率、被保護者全体の受診者数とも	施する健診の受診勧奨を実施
	に、前年度を下回る結果となった。	する。
		・健診受診案内を時期に発送し、
		受診勧奨の連絡及び健診受診
		の必要性の説明をする期間を
		長く取り、受診率・受診者数と
		もに増加するように努める。

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
生活習慣病による死亡率	645. 7人	645. 2 人	645. 7 人	人口 10 万人あたりの脳血管 疾患及び悪性新生物、心疾患 による年間死亡者の割合

基準值/令和元年実績值

※過去の推移によると、生活習慣病による死亡率は年々上昇傾向にあるため、上昇抑制を目指し基準値と同値を設定。

基本構想	基本構想			
まちづくりの基本	まちづくりの基本方針5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 [健康・福祉]			
後期基本計画				
政策の柱5-3	高齢者福祉の推進			
目指すまちのす	フレイル予防の3つの柱である栄養・運動・社会参加に取り組み、元気に過ご			
がた	す高齢者が増えています。認知症の人やその家族を、地域で見守り、助け合う仕			
	組みが整っています。高齢者が、長年住み慣れた地域で安心して自立した生活を			
	送るためのサービスも充実しています。			
主要施策	1) フレイル予防・介護予防			
	2) 在宅高齢者への支援			
	3) 持続可能な介護サービスの推進			

重点取組	ラ後の方向性(予和5年度中间フォロー 取組実績	・・・ 今後の方向性
三 从 和	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		(令和5年度中間フォロー)
陽伊豆る国構	・順天堂大学に所属する湯浅教授の	・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮
想への協力	提唱する「陽伊豆る国構想」と、	らしを人生の最後まで続けることができ
	市の高齢者福祉計画・第8期介護	るようにするため、今後も必要に応じて
	保険事業計画で掲げる基本理念が	協力していく。
	合致しているため、「陽伊豆る国構	・陽伊豆る国構想への協力の一環として、
	想」に協力した。	地域おこし協力隊の採用について検討し
		ていく。
高齢者保健福	・「高齢者福祉施策のあり方審議会条	①中間答申の内容に基づき、当市の高齢者
祉施策の検討	例」に基づき、審議会を6月に設	施策の見直しを行う。
	置した。	・審議会がスムーズに進行するよう、必要
	・令和4年度中に3回、審議会を実	に応じてワーキンググループの協力も得
	施した。(課題の審議、次年度の方	ながら詳細な資料作成等を行うことで、
	針等)	令和5年度末により深い内容で高齢者施
	・2月に中間答申を受けた。	策の見直しに対する答申をいただけるよ
		うにする。
		②今年度実施したアンケート調査の結果
		や、介護給付費の実績等をもとに高齢者
		保健福祉計画・第9期介護保険事業計画
		の原案を作成し、運営協議会に諮る。
		・介護保険料の変更が必要な場合は議会等
		に理解を得るための説明を行う。
高齢者の保健	・介護予防所管課と協議し、方向性	・後期高齢者医療広域連合との委託契約を
事業と介護予	及び事務手順を確認し、令和5年	締結し、事業を実施している。介護予防

防の一体化の	度開始に向け調整を行った。	事業に KDB システム(国保連合会データ
実施に向けた	・次年度の静岡県後期高齢者医療広	ベースシステム)を活用し、関係課と連
庁舎内調整	域連合との委託契約に向け準備を	携して効果的な事業実施に取り組む。
	進めている。	

指標:	3	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
要介護認定	官率	15. 6%	15. 7% \(\)	17.1%以下	第1号被保険者数のうち要支 援及び要介護認定者数の割合

基準値/令和4年度実績値

基本構想	
まちづくりの基本	k方針 5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 [健康・福祉]
後期基本計画	
政策の柱 5-4	障がい者福祉の推進
目指すまちのす	すべての人々の相互理解が進み、「心のバリアフリー」の考え方が浸透していま
がた	す。障がいのある人の介護や自立生活への支援の充実により、誰もが安心して笑
	顔で過ごすことができる社会になっています。
主要施策	1) 障害福祉サービス等の充実
	2) 障がいに対する理解促進と意識啓発

■評価(実績・今後の方向性(令和5年度中間フォロー))

重点取組	取組実績	今後の方向性
		(令和5年度中間フォロー)
心身障害者	・9月に市内自動車燃料(ガソリン)販売店	・今後も、引き続き、障がい者がで
(児) タク	10 社に対し、協力の確認調査を行った。	きるだけ自立し、住みなれた地域
シー等利用	・2~3月、「伊豆の国市福祉タクシー等利用	で安心して暮らせる社会の実現を
助成の検討	助成要綱」を改正し、タクシー・バス・鉄	目指し、障がい者福祉の増進に寄
	道利用券もしくは自動車燃料(ガソリン)	与できる取組を行っていく。
	給油券を選択できるようにした。	

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明	
就労支援サー ビスの利用見		74. 5%	1000/	市が提供する各就労支援サー ビスに設定した利用者数見込	
込みに対する 達成率	88. 7%	Ž	100%	みに対する利用者数	

基準値/令和2年度実績値

基本構想			
まちづくりの基本	k方針 5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 [健康・福祉]		
後期基本計画	後期基本計画		
政策の柱5-5	地域福祉体制の充実		
目指すまちのす	介護、障がい、子育ての悩み、虐待、DV、生活困窮など、家庭内の問題を抱え		
がた	込まずに、相談できる窓口や支援が充実しています。地域における見守り、助け		
	合い、支え合う「地域共生社会」が実現しています。		
主要施策	1) 包括的な相談支援体制の強化		
	2) 見守り体制の確立		

■評価(実績・今後の方向性(令和5年度中間フォロー))

重点取組	取組実績	今後の方向性
		(令和5年度中間フォロー)
民生委員児	・3月1日現在、120人の民生委員児童委員を	・地域と行政をつなぐパイプ役で
童委員活動	推薦し、厚生労働省から委嘱された。	ある民生委員児童委員は、地域
の推進	・9月26日、新任の委員に説明会を開催し、	の見守りや地域福祉活動の推進
	役割や心構え等について、説明会を実施し	において、重要な役割を担って
	た。	いるため、民生委員推薦が出て
	・12月13日、民生委員児童委員委嘱状伝達	いない区への働きかけを行うな
	式・退任者感謝状贈呈式を実施した。	ど、引き続き欠員の解消に努め
	・2月28日には、民生委員児童委員第2回研	る。
	修会として、ワークショップ形式の意見交換	・ニーズに応じた研修機会を提供
	会を実施した。	し、民生委員児童委員の資質向
		上に努めていく。
包括的な相	・現在の課題を整理し、改善に向けた提言を取	・相談の一時受付と複合的な問題
談支援体制	りまとめて人事所管課へ提出し、次年度以降	の調整や各福祉担当課に配属さ
の確立	の組織改編に繋げた。	れた職員のバックアップ等を円
	・住民主体の福祉推進基盤の形成について、伊	滑に行うためのツールや仕組み
	豆の国市社会福祉協議会にヒアリングを実施	づくりを、先進事例等を参考に
	し、次年度の事業計画を検討した。	検討する。
		・生活支援体制整備事業は、長寿
		介護課が担当課となるが、委託
		先である市社協や協働まちづく
		り課と連携し、住民主体の福祉
		推進基盤の形成を推進する。
包括的支援	・センター内で福祉こども相談センターの課題	・令和5年度から福祉こども相談
事業の体制	について、整理を行った。	センターは、「福祉相談センタ
見直し	・これらの課題を7月25日付けの報告書とし	ー」として、相談の一時受付と

	てとりまとめ、8月に福祉事務所内で課題解	複合的な問題の調整、各福祉担
	決に向けた検討を福祉事務所内で行った。	当課に配属された職員のバック
	・検討結果を8月12日付けで総務管財課長に	アップ等を行う調整機関とな
	提出し、この案を基に、来年度機構改革が行	る。調整を上手く行うためのツ
	われることになった。	ールや仕組みづくりが必要とな
		る。先進事例等を参考に、検討
		を行う。
		・生活支援体制整備事業は、長寿
		介護課が担当課となるが、委託
		先である市社協や協働まちづく
		り課と連携し、住民主体の福祉
		推進基盤の形成を推進する。
犯罪被害者	・ 4 月から福祉こども相談センターに福祉相談	・相談があった場合、犯罪被害者
への相談支	安全専門員を配置し、犯罪被害者支援の総合	に十分配慮するとともに、関係
援	窓口を開設した。(相談件数0件)	機関で連携して支援を行う。
	・犯罪被害者支援推進計画を策定した。	・社会福祉課にて対応する。
地域福祉計	・公募委員2名を含む委員12名により策定委	・計画の推進にあたっては、関係
画の策定	員会を設置し、意見を伺った。	各課と連携し、国の動向も踏ま
	・2月から3月にかけてパブリックコメントを	え各種福祉計画と整合性を取り
	実施した。	ながら、適宜見直しを行い、改
	・3月に地域における見守り、助け合い、支え	善していくが、計画策定期間は5
	合う「地域共生社会」実現のための地域福祉	年間のため、第5次地域福祉計
	計画を策定する(予定)。	画策定は、令和9年度の予定。
	·	

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
地域福祉団体	005 1	800 人	070	市民等で構成する福祉関係団
の加入者数	835 人	Z	879 人	体に加入している人数

基準値/令和3年度実績値

まちづくりの基本方針6

安全で安心な

伊豆の国市のまちづくり

[都市基盤·生活環境]

基本構想	基本構想			
まちづくりの基本	まちづくりの基本方針6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり [都市基盤・生活環境]			
後期基本計画				
政策の柱 6-1	自助・共助・公助による防災の強化			
目指すまちのす	地域防災力の向上に向けて、防災訓練や防災学習、ハザードマップの周知徹底			
がた	など、一人ひとりの防災意識を高める活動が活発です。近隣市町や関係団体との			
	連携・協力のもと、有事の際の危機管理体制が強化されており、自然災害に対す			
	るインフラ整備や体制強化もなされています。			
主要施策	1) 自助防災の強化			
	2) 共助による防災体制の確立			
	3) 危機管理体制の充実			
	4) 自然災害対策の強化			

■評価(実績・今後の方向性(令和5年度中間フォロー))

	「一方後の万向性(中和5年度中间フォロー)	
重点取組	取組実績	今後の方向性
防災力強化	・5月に南海トラフ地震の発生を想定	・自助・共助・公助による防災力の強化に
の推進	し、災害情報の入手から対策指示、	向けて、地域防災力を向上させて、防災
	対策実行状況の報告までの一連の活	訓練や防災学習、ハザードマップの周知
	動について検証することと、本市の	徹底、わたしの避難計画の作成など、市
	課題事案を抽出して対策立案と検証	民一人ひとりの防災意識を高める活動を
	を行い、実災害に的確に行動できる	行っていく。
	体制を確立することを目的にした災	・近隣市町や関係団体との連携・協力のも
	害対策本部運営訓練を実施した。	と、自然災害に対するインフラ整備や防
	・指定福祉避難所の指定に向けて、福	災体制を一層強化していく。
	祉避難所などの関係部署と調整を行	
	った。	
消防団活動	・消防団の条例定数を 395 人から 300	・自助・共助・公助による防災力の強化に
の推進	人に改正した。	向けて、地域防災力を向上させて、防災
	・4月に第 10 分団のポンプ車更新に伴	訓練や防災学習、ハザードマップの周知
	う契約をして、2月25日に納車し	徹底、わたしの避難計画の作成など、市
	た。	民一人ひとりの防災意識を高める活動が
	・消防力の強化を図るため「消防団分	必要である。また、近隣市町や関係団体
	団詰所・車両適正化計画」を更新し	との連携・協力のもと、有事の際の危機
	た。	管理体制が強化され、自然災害に対する
		インフラ整備や防災体制を一層強化して
		いく。

災害時の避 ・1月16日危機管理課と長寿介護課で ・今後も継続して、自らからの備え(自 難所、福祉 各福祉避難所を訪問し、現地確認及 助)と地域での助け合い(共助)につい びヒアリングを実施した。 て、一人ひとりの意識を高めていく必要 避難所体制 の構築 ・12月4日、韮山小学校において、四 がある。今後も引き続き、官民協働の避 日町地区の住民を対象にした地域防 難所運営体制の整備を行っていく。 災訓練を実施した。(参加者 527 名) ・2月中旬、災害時要支援者名簿の更 新のため、現在登録されている496 名のうち最終更新日が令和4年3月 31 日以前の方 381 名に対し、内容確 認作業を行った。 ・2月22日には、伊豆箱根鉄道及び沿 線市町と合同で、コロナ対策を踏ま えた輸送避難訓練を実施した。 災害救急医 ①自主避難所の代替地の検討 ・大規模災害時に市民の命と健康を守るた 療対策事業 ・令和4年8月より自主避難所を韮山 め、引き続き体制整備や訓練に取り組 福祉・保健センターから韮山農村環 境改善センターに変更し、救護所と ・住民の緊急時における生命の確保を行う しての機能確保を実現した。 ため、田方医師会と協力して初期救急 ②医療救護計画の改正 医療体制を整える。 ・静岡県医療救護計画と整合性をとり 開設期間を最長1ヵ月に変更した。 · 市内医療機関、歯科医療期間、薬局 に変更があることを鑑み令和5年3 月に改正した。 ・施工延長の増工を行った。 ・令和9年度の完成を目指しているが、事 準用河川洞 業進捗を加速させ、早期に自然災害によ 川の拡幅改 良 る浸水エリアの軽減を図り、安全で安心 な都市基盤整備を今後も進める。 ・令和元年度東日本台風における床上浸水 被害箇所の浸水被害の軽減に向けた取組 みを行っていく。 ・狩野川流域治水プロジェクトによる水災 害対策プランにおける対策メニューを 国、県とともに早急に進めていく。

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
急傾斜地崩壊 対策整備率	24.20/	89. 1%	050/	市内で急傾斜地崩壊危険区域 の指定されている箇所におけ
	84.8%	7	95%	る急傾斜地崩壊対策を実施し 完了している個所の割合

基準値/令和3年度実績値

基本構想	基本構想			
まちづくりの基本	まちづくりの基本方針6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり [都市基盤・生活環境]			
後期基本計画	後期基本計画			
政策の柱 6-2	安心できる医療体制の整備・充実			
目指すまちのす	日ごろから健康について相談できるかかりつけ医などの体制や、在宅医療に対			
がた	する支援が充実しています。いざという時の緊急医療体制も整備されており、市			
	民の生命が守られています。感染症の拡大時にパニックにならないよう、防疫備			
	品や情報発信体制など、備えが充分にできています。			
主要施策	1) 身近な医療体制の整備・充実			
	2) 感染症への対応力の強化			

■評価(実績・今後の方向性(令和5年度中間フォロー))

重点取組	取組実績	今後の方向性
		(令和5年度中間フォロー)
新型コロナ	・9月26日から小児(5歳~11歳)追加接種を順天	・国の指示に基づいた今後の
ウイルスワ	堂大学医学部附属静岡病院で開始した。	感染症対策(予防接種・感
クチン予防	・10月1日から3回目以降のワクチンをオミクロン株	染対策方法)に対して取り
接種事業	対応ワクチン (BA.1) に切り替えた。	組み、蔓延防止に努める。
	・10月 21日以降に 12歳以上の人の3回目以降の接種	
	間隔が3か月に短縮されたことから接種券の前倒し	
	発送を実施した。	
	・11月1日よりオミクロン株対応ワクチンを BA.1か	
	ら BA. 4-5 に切り替えた。	
	・11月7日より乳幼児(6か月~4歳)の初回接種を	
	順天堂大学医学部附属静岡病院で開始した。	
	・医療ひっ迫防止対策として、8月26日から重症化リ	
	スクの低い中学生から 64 歳以下の条件に該当する軽	
	症発熱者に対して抗原定性検査キット配布事業を実	
	施した。	
	・ワクチン接種実施や勧奨だけでなく、ワクチン種類	
	や接種間隔の変更、感染対策、発熱外来や備えにつ	
	いての情報は随時ホームページや広報で市民への周	
	知を図り、感染症の蔓延防止に努めた。	

■指標

指標名	基準値	進捗	目標値	指標の説明
救急医療対応	0.44-30	2施設	0.44=0.	市内における 24 時間対応可 能な救急医療病院数
病院数	2施設	\rightarrow	2施設	BL-C-JA/IN/DJ/A/FIJ/DJ/A

基準値/令和3年度実績値

※全国的な医師不足が進行する中、現在の医療体制の保持を目指し基準値と同値を設定。

まちづくりの基本方針7

みんなで創る

伊豆の国市

《運営・自助・共助・公助】

45

基本構想				
まちづくりの基本	まちづくりの基本方針6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり [都市基盤・生活環境]			
後期基本計画	後期基本計画			
政策の柱 6-4	効果的な都市機能の推進			
目指すまちのす	快適な暮らしのためのインフラ整備が進んでいます。適正な土地利用が行わ			
がた	れ、良好な居住環境と豊かな自然が守られています。地球にやさしく利用しやす			
	い公共交通が整備され、誰もが気軽に外出できる環境が整っています。			
主要施策	1) 生活基盤の適正な管理			
	2) 住みやすさ向上の推進			
	3) 地域の特性に応じた交通ネットワークの整備			

■評価 (実績・今後の方向性 (令和5年度中間フォロー))

重点取組	取組実績	今後の方向性
		(令和5年度中間フォロー)
庁舎機能整備の検討	 ・庁内での検討及び市長協議を経て整備方針を決定した。 ・シルバー人材センターを韮山農村環境改善センターへ移転することについて協議を行ったが、合意に至らなかった。 ・市民課韮山支所を韮山時代劇場事務所へ移転することについて検討を行ったが、文化財課の移転も含めると現在の事務所スペースでは全てを収容することはできないよいをは思しなった。 	・庁舎機能整備の検討については、市の機構改革の状況なども踏まえ、各庁舎における保管場所の整理などにより会議や相談スペースの確保に努めていく。 ・整理の方策が決定した段階で議会全員協議会へ報告する。
公共施設再配置の推進	いという結果となった。 ・伊豆の国市公共施設再配置計画審議会条例を制定し、審議会を設置した。 ・3月中に審議会から答申を受ける(予定)	・公共施設再配置計画書改訂版を策定した。 ・見直し後については、毎年、公共施設カルテデータを更新するとともに、各課ヘヒアリングを実施し、議会への報告や市HPにおいて再配置計画の進捗状況を公開する。 ・また、計画の進捗状況等に変化があった場合などは、必要に応じて計画を見直すことでPDCAサイクルを回していく。
教育施設の 適正な維持 管理	・韮山小学校校舎の建て替え等については、 教育部内で今後の各小中学校の建替え予 定年度(案)をまとめ、財政措置等の課題	・長岡給食センター、韮山南小給食施設 の改修について、早急に具体的な日 程を示すとともに、設計に着手する。

公有財産の	について検討した。 ・大仁給食センターの建て替え等の検討については、庁内で検討を重ね、方向性を定めた。(建て替えではなく、長岡と韮山南小給食施設の改修により賄えるよう計画することとした。) ・長寿命化計画に基づく各種大規模工事(トイレ改修、屋根、外壁改修など)は、計画通り完了した。 ・財産管理に関する申出等(寄付や譲渡、賃	・長寿命化計画に基づく各種大規模工事については、計画に従い、韮山小学校屋内体育館長寿命化改良事業、長岡中学校大規模改修(トイレ全面改修)事業を行う。 ・令和6年度に向けた大仁小学校屋内運動場改修の設計に着手する。
適正管理	貸借等) は、多種多様な事象がある事から 画一的な判断基準を作成することができ なかった。	な基準を整理していく。 ・また、未利用地等の利活用及び処分を 積極的に推進していくため、庁内で 調整、検討をしていく
下水道の維持更新	・老朽化対策として、8月から12月にかけ 「長岡他汚水管きょ更生工事」において、 長岡地内と大仁地内の約80mの管更生工 事や老朽化したマンホール蓋の交換工事 を50箇所実施した。 ・下水道浸入水の調査業務についても、年度 末までに管の延長で、約50km実施した。	・引き続き適正な管理に努める。(下水 道管が耐用年数を迎え、老朽化によ る維持管理や更新費用は、今後増大 することが見込まれる。) ・下水道ストックマネジメント計画に 基づき、老朽化した管路の調査や更 生工事、マンホール蓋の交換など計 画的に実施する。
下水道使用料の見直し	・6月2日に第5回の下水道事業運営審議会を開催した。 ・6月30日に審議会から「下水道使用料の改定について」答申を受けた。 ・9月議会で令和5年4月1日からの料金の値上げの議決を得た。 ・広報12月号に値上げに関する記事を掲載し、1月号において、各戸にパンフレットを配布した。また、ホームページにも掲載し広く市民に周知を実施した。	・安定経営の実現に向けた課題は多く、 解消に向け更なる効率的な運営や料 金改定等を行うよう努める。
探沢橋の架替	・12 月に仮設橋、仮設道路への切り替えを行い、1 月末までに旧橋撤去を完了した。(切り替えに伴う交通渋滞が予想されたが、事前周知の徹底により混乱することもなかった。)	・市民生活に直結する主要道路に架かる橋梁であることから、継続的な安全管理と更なる安全対策を施し、事業継続していく。

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
伊豆エメラルドタウン 簡易水道事業の創設認可の取得	・8月に伊豆エメラルド居住者を対象に説明会を実施し、37名の参加があった。 ・9月定例会で「伊豆の国市簡易水道事業の設置に関する条例」、12月定例会で「伊豆の国市簡易水道事業給水条例」を上程し、議決を得た。 ・1月に県に「伊豆の国市簡易水道事業創設認可申請書」を提出した(県の承諾を待っている状況)	・みどり区簡易水道事業創設認可は、県 に提出した。みどり区簡易水道事業 が令和7年4月1日に事業が開始で きるよう重点的に取り組んでいく。
民営簡易水道の移管	・6月に鳴滝簡易水道組合に簡易水道事業 費補助金の交付を決定し、市水道との統合 に向けた水道管等の整備を行った。(事務 的な面も令和5年4月1日から市水道事 業として運営できるよう調整をしてい る。) ・他の民営簡易水道組合とも必要に応じ打 ち合わせを行った。(特に韮山第1・第3簡 易水道組合とは2~3ヶ月に1回、統合等 に向けた打ち合わせを行った。)	・民営簡易水道では、水道施設の老朽化、災害対策など様々な問題を抱えており、それらの問題解決にあたり、市水道事業との統合も含めて協議していく取組が必要である。 ・民営簡易水道組合の合意形成が必要ではあるが、民営簡易水道事業者が市水道事業との統合を検討している場合は、事前に協議を行っていく。
かわまちづ くり公園の 整備	・9月に設置業者を選定した。 ・12月市議会に、都市公園条例の一部改正、 指定管理者の指定、財産の取得などの議案 を提出し、可決された。 ・事業者と Park-PFI 基本協定を締結した。 ・オフロードコースの指定管理者を2月に 公募した。	 ・令和5年3月に事業者が公園整備に 着手し、8月には整備が完了した。 ・10月の供用開始の際に、開園の式 典、記念イベント等を開催した。 ・公園の整備、供用開始について市内外 へ発信し、周知に努める。
源氏山公園の整備	・急傾斜地対策工事の完成(令和5年3月予定)。	・平地部分のポケットパーク整備について、令和5年度に詳細設計を行い、令和6年度に公園整備を実施する方向で調整する。 ・県道伊豆長岡三津線の歩道拡幅事業にあわせ、源氏山南側斜面の急傾斜対策を実施することにより、法面崩落で通行禁止となっている源氏山公園遊歩道の復旧及び伊豆長岡温泉玄関口、順天堂病院前の景観及び安全対策を図る。 ・ポケットパークの整備内容については、まちづくり団体等の意見を参考にして詳細を検討する。

市街化調整 区域の活用 方法の検討

- ・県内他市町の事例の収集、分析、及び県のマニュアル等の確認を行った。
- ・当市の市街化区域、市街化調整区域の状況 を分析し、地区計画策定の候補地を洗い出 した。

(地区計画策定の区域設定については、事前 に県関係部局の了解を得る必要があるた め、基本方針策定作業に入る前に、県との 十分な協議が必要。)

- ・基本方針策定作業の予算計上は一旦 見送り、地区計画作成の候補地を絞 り込み、具体的な開発の方針をまと め、県関係部局へ事前協議を行う
- ・県の了解が得られた後に、基本方針策 定作業に入ることとする。
- ・立地適正化計画の定期見直しと防災 指針の追加作業は、令和5、6年度の 2カ年で実施する。

地域公共交通事業の評価及び地域のニーズ調査

- ・伊豆の国市地域公共交通会議を2回開催 した。
- ・具体的な方策の取組実績のとりまとめ案 を示し、評価方法について報告した。
- ・公共交通に係る地区座談会を延べ8地区 (7箇所 79名参加)開催しニーズを把 握した。
- ・地区座談会により一定の地域ニーズを把握したものの地区や年代が限定的であることから、幅広い年代からのニーズを把握する必要があるため、市民アンケートを追加で実施した。
- ・当該アンケートの結果を分析及び 反映し、地域の特性に応じた公共交 通ネットワークの構築に向けて基 本方針や目標、事業内容等を記載し た地域公共交通計画を策定する。

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
まちなかへの	95.4 人/ha	94. 0 人/ha	02 0 1 /bo	市街化区域の可住地における 人口密度 (人/ha)
集約率	95.4 八/na	×	93.9 人/ha	

基準値/令和2年度実績値

※過去の推移によると、市街化区域内の人口密度は年々減少傾向にあるため、 減少幅の抑制を目指し目標値を設定。

基本構想					
まちづくりの基本	まちづくりの基本方針7 みんなで創る伊豆の国市[行財政運営・自助・共助・公助]				
後期基本計画					
政策の柱 7-1	みんなが主役のまちづくり				
目指すまちのす	性別や国籍などによる差別がなく、誰もが個人として尊重され、多様性を受け				
がた	入れる社会が実現しています。地域・市民団体・企業・教育機関等の連携のも				
	と、ともにまちづくりを進める機運が醸成されています。				
主要施策	1) 多様性を尊重するまちづくりの推進				
	2) 官民連携によるまちづくり				

■評価 (実績・今後の方向性 (令和5年度中間フォロー))

重点取組	取組実績	今後の方向性
		(令和5年度中間フォロー)
地区要望の	・6~9月に主要な課への聞き取り、提出方法	・地区の要望や相談を、所管課の
提出方法の	変更に向けた打ち合わせを行った。	窓口や電話でも受けられるよう
見直し	・11 月の区長会全体会で変更内容を報告した	にし、内容によっては要望書の
	ところ、変更案への賛成と反対で意見が分か	作成前に迅速な対応を行ってい
	れたため、再度課内で検討することとした。	る。
	・令和5年度は、運用の変更を行うが、現状通	
	りを希望する区はそれも可とした。	
	・令和5年度は、区長が要望内容を承諾してい	
	れば、別の区民が各課に相談に来ることも可	
	とした。	
	・運用の変更については、2月の区長会全体会	
	で同意を得た。	
市民活動団	・まちづくり団体(69団体)の代表者にアン	・参画意向のあるまちづくり団体
体等との連	ケート調査を行った。	と共にプラットフォームを設立
携促進	・12 月にプラットフォーム化に向けた意見交	した。
	換会を開催し、市内のまちづくりに係る 20	・まちづくり団体同士が情報を共
	団体 31 人が参加した。	有できるツール、定期的に情報
	・まちづくりに係る団体のデータベースを作成	交換ができる場を設定すること
	し、課題や行政等に期待することなどを把握	で官民連携、団体同士のまちづ
	した。	くりを一層推進していく。

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
市民活動団体 等への支援件 数	8件	10 件	12 件	市民活動団体等が行う活動や 市民活動団体間の仲介など市 が支援した年間件数

基準値/令和2年度実績値

基本構想	基本構想				
まちづくりの基本	まちづくりの基本方針7 みんなで創る 伊豆の国市 (行財政運営・自助・共助・公助)				
後期基本計画					
政策の柱 7-2	就労・雇用への支援				
目指すまちのす	透明性が高く、わかりやすい市政情報を誰もが受け取ることができるシステム				
がた	が構築されています。クラウド(※)による窓口サービスなど行政手続きのオン				
	ライン化が進むことで、利便性が高まっています。計画的かつ効率的な行財政運				
	営が行われ、職員は個人の持つ最大のパフォーマンスを発揮して職務を遂行して				
	います。				
主要施策	3) デジタル社会の形成				
	4) 計画的・効率的な行政経営				

■評価(実績・今後の方向性(令和5年度中間フォロー))

重点取組	取組実績	今後の方向性
		(令和5年度中間フォロー)
市政情報の	・広報 5 月号から表紙のロゴデザインの変更	・今後も引き続き、広報紙や SNS を活
積極的な発	をした。	用して、幅広い世代に分かりやすく
信	・広報6月号から市内で活躍している人を紹	市政情報を届けるよう努める。
	介するインタビューコーナーの連載を開始	
	した。	
	・年4回の特集を組み、市の重要政策を、市民	
	が分かりやすく、誰でも知ることができるよ	
	う努めた。	
	・市長の Youtube チャンネルを8月に開設し、	
	月2本程度のペースで全編英語の市のプロ	
	モーション動画を投稿した。	
コミュニテ	・年間を通じて、FMスタッフが一丸となっ	・FMいずのくにの経営については
ィFMの推	て、ラジオ番組の改編、マガジンの刷新、営	改善途中であることから、引き続
進	業の強化を進め、積極的に「地域情報の発信」	き、経営改善を進めていく。
	ができる体制を整えてきた。	・FMいずのくにと市が協働し、「地
	・災害時、市民に対し、迅速かつ詳細に「災害	域情報の発信」と「災害情報の伝達」
	情報の伝達」ができるよう、市協働まちづく	ができるコミュニティFM局の推
	り課が第一次配備態勢から災害対応する体	進に努める。
	制を整えた。	
	・市政懇談会などでサイマル放送アプリ「レデ	
	ィモ」の普及啓発に努めることで、ラジオを	
	電波だけでなくインターネットでも多面的	
	に聴くことができるようにした。	

	・FMの改革を市民に広く伝え、FMいずのく	
	にを愛し、必要としてもらえるよう、広報1	
	月号で特集記事を組んだ。	
オンライン	・行政手続きのオンライン化を実施した。	・行政手続きのオンライン化の拡充
窓口システ	・本庁、支所間をつなぐオンライン窓口を開	を目指す。
ムの導入	設した。	
マイナンバ	・8月から12月にかけて、商業施設やワクチ	・今後、健康保険証との一体化や公金
ーカードの	ン接種会場等でマイナンバーカード出張申	受取口座の登録促進などマイナン
発行	請受付を実施し、226人から申請を得た。	バーカードの利活用シーンの拡大
2211	・11 月から3月にかけて休日開庁を13回実施	が図られていくことから、引き続き
	するとともに、1月から2月にかけて平日夜	マイナンバーカードの普及を推進
	間窓口開庁回数を6回増加した。	していく。
	*令和5年1月末時点/申請件数 34,133 件	0 (, , ,
	人口に対する申請件数率 71.73% (交付枚	
	数 29, 292 枚 交付枚数率 61.6%)	
 スマホ市役	・未実施	・年齢層を問わず幅広く利用されて
所(LINE公	/1-/C/ME	いる「LINE」市民の利便性向上に
式アカウン		向け、スマホ市役所(LINE 公式ア
ト拡張版)		カウント拡張版)を導入し、行
の導入		政・暮らしの情報発信をはじめ、
v / 寺 / 、		災害など有事の際の住民への緊急
		連絡、問合せ対応の自動化、オン
		ライン申請への連携等、スマホー
		つで様々な行政手続きが完結する
		ことを目指す。
白 ※ A H D V + H + H + H + H + H + H + H + H + H +	ウルサ DV #V#)でわけて利雨のマカン、ハイ	, . , ,
自治体 DX 推	・自治体DX推進における計画やアクションプ	・デジタル技術を活用し、市民生活
進支援委託	ラン策定の支援を実施した。	の質を高め、住民満足度の向上を
業務(外部	・業務プロセス見直しのための業務調査を実	図るため、外部人材のデジタル知
人材活用の	施した。	識を活用しながら自治体 DX を推進
ための CIO は 仕業数)	・令和5年度のDX推進について、全国事例の	する。
補佐業務)	紹介や進むべき方向性など協議を実施し	・専門的知見や独自のノウハウを持
	た。 - た。	つ民間事業者の助言や支援を受ける。
		け、伊豆の国市におけるデジタル
		化を推進し、市民の利便性向上や
		職員の働き方改革を実現させるよ
/II	3//. [TE lo 78 ())	う努める。
伊豆の国市	・誰一人取り残さないデジタル社会の実現に	・令和4年度に策定した伊豆の国市
DX 推進計画	向けて、新たな取組や技術の活用を推進	DX 推進計画及びアクションプラン
	し、市民の利便性向上及び業務改善を図る	に基づき、事業を進めていく。
	計画を策定した。	・庁内の推進体制の拡充が必要であ

基幹業務等 システムの 統一・標準 化に関する こと	・標準化による文字情報基盤文字対応業務を 実施した。 ・国の標準仕様書に基づいた処理フローと当 市の運用における不整合部分の調査を実施 した。	り、DX 推進に向けた庁内のさらなる機運醸成・意識改革が必要であるため、デジタル人材育成研修を実施し、職員の知識向上や基礎知識の習得をはかり、業務改善を実施していく。 ・現在使用している地方公共団体情報システムを標準準拠システムに移行させる。 ・また、移行させるだけでなく、システムに係る機能以外の運用面においても、国から示される標準仕様書の内容を担当が理解することで、現状の業務との比較を行い、業務内容の見直しを行うよう努め
三層の見直しによるネットワーク方式の変更に関すること	・インターネット上のクラウドサービスの活用や、テレワークの円滑な運用が行えるよう、現在の機器構成、データ通信の流れ等の調査を実施した。	・三層の対策によるセキュリティ強化によりセキュリティインシデントは大幅に減少したが、その一方で事務効率の低下等、マイナスの側面が顕在化した。 ・また、新たな時代の要請として、クラウドサービスの利用や行政手続のオンライン化等への対応が求められている。こうしたユーザビリティへの影響や新たな時代の要請を踏まえ、ネットワーク方式の変更を検討する。
公文書の管 理(電子決 裁の導入)	・DXプロジェクトチームにて検討を開始した。 ・11 月に関係課と打合せを行い、電子決裁システム導入費用を令和5年度当初予算で要求することは時期尚早と判断した。	・電子決裁の導入は、DX推進計画の 取組として、令和8年度の導入を目 途に進めていく。
デジタル田 園都市国家 構想推進交 付金活用事 業	・オンライン窓口システムの導入について、 デジタル田園都市国家構想推進交付金の交 付対象として申請、採択された。	・市民の利便性向上に向けた取組を 全庁的に検討し、有効なツールの 導入を目指す。

	T	
行財政改革	・令和4年12月に前期行動計画による取組の	・後期行動計画による行財政改革の
の推進	進捗状況を取りまとめ、12 月開催の第1回	取組を積極的に遂行するよう、事業
	行財政改革推進委員会にて報告し、意見を聴	担当課に働きかけるとともに計画
	取した。	の適切な進行管理を行い、引続き、
	・令和4年度中の後期行動計画の策定に向け	計画的かつ効率的な行財政運営を
	て、令和5年1月に行財政改革に関連する取	推進する。
	組の調査を実施した。	
	・同調査の結果を取りまとめ、前期行動計画の	
	取組結果、行革委員会の意見を参考に計画素	
	案を作成し、令和5年2月開催の第2回行財	
	政改革推進委員会にて意見を聴取した。	
職員の人材	以下のとおり研修を実施した。	・職員の資質向上については、必要な
育成	・ハラスメント研修	時期(職位)に適切な研修を実施す
	・キャリアマネジメント研修	ることに加え、接遇やハラスメント
	・チームワーク強化研修(係長級)	防止などは、意識改革が必要であ
	・風通しの良い職場づくり研修	り、継続していくことが重要である
	・接遇研修(全職員)	ことから引き続き、市の職員として
	・再任用職員研修	必要な研修を選定し実施していく。

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
SNS を活用した	79.C 🖃	1,146 回	- - - - - - - - - -	SNS(Facebook、LINE、 Instagram、YouTube 等)を活
情報発信回数	736 回	1	786 回	用し情報発信した回数

基準値/平成30年度推計値